

平成29年度 第5回天童市農業委員会総会 会議録

平成29年7月20日（木）午前10時30分、第5回天童市農業委員会総会を天童市役所5階会議室に招集した。

1 出席した委員

1番	熊澤八弘	11番	齋藤照一
2番	片桐久雄	12番	細矢幸市
3番	遠藤市雄	13番	松田康政
4番	秋保茂男	14番	原田洗一郎
5番	今野滋	15番	清野貢市
6番	佐藤善治	16番	長谷川喜久
7番	堀越重助	17番	三宅藤義
8番	太田博巳	18番	横山愛
9番	那須桂子	19番	梅津節子
10番	佐藤悦雄		

2 欠席した委員

なし

3 遅刻した委員

なし

4 出席した事務局職員

局長	大内淳一	局長補佐	今田明
主事	布施雄基	主事	高橋一成

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議 事 午前10時30分 開会

事務局長 本日は任期満了後による任命後の最初の総会でございますので、臨時議長が決まるまで、事務局長の大内が総会日程に基づきまして進めて参りたいと思います。

去る7月14日付け天童市告示第158号をもって召集しました平成29年度第5回天童市農業委員会総会を開会します。会長が決まるまでの臨時議長につきましては天童市農業委員会総会会議規則第5条第2項の規定によりまして、年長の委員が臨時に議長の職務を行うこととなっておりますので、出席されている委員の中で、熊澤委員が年長委員でありますので、熊澤委員に臨時議長をお願いします。

熊澤委員 天童市農業委員会総会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会長が決定するまでの間、臨時に議長を務めます。

本日の総会への出席委員数は、委員19名中19名で、定足数に達しておりますので、会議を開会します。

日程第4の仮議席の指定について事務局の説明をお願いいたします。

事務局長 仮議席につきましては、申し合わせ事項により、年齢順となっております。ただ今着席していただいている席が仮議席となっております。

熊澤委員 日程第5の農業委員の自己紹介をお願いします。氏名や地区など簡潔をお願いします。

私から自己紹介をさせていただきます。

(熊澤委員自己紹介)

熊澤委員 次に仮議席2番の片桐久雄委員から順次自己紹介をお願いします。

(2番片桐委員から順に自己紹介 終了)

熊澤委員 続きまして事務局職員の紹介をお願いします。

(局長から事務局全員自己紹介 終了)

熊澤委員 次に日程第7議事に入ります。議第18号会長の互選について上程します。事務局の説明を求めます。

事務局長 農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定に基づき、会長は委員が互選した者をもってあてる。となっておりますので、皆様方の委員で互選していただきます。

熊澤委員 互選の方法について、皆さんにお諮りします。

(推薦の声あり)

推薦との声がありますが、いかがですか。

(異議なしの声あり)

それでは推薦とします。

遠藤委員 これまで会長をしていただきました片桐久雄委員を推薦します。

これまで農業委員6期していただき、2期会長を務めていただきました。これまで堅苦しい農業委員会が明るい農業委員会になっておりますし、皆さんの言葉を聞く会長でありました。今後とも新しい改革の中での農業委員でありますので、改めて片桐久雄委員を推薦させていただきたいと思います。

熊澤委員 遠藤委員から片桐久雄委員を会長に互選したいということがありました。皆さん異議ございませんか。

(賛成の声)

熊澤委員 全員異議なしと認め、片桐久雄委員を天童市農業委員会会長に決定します。

(拍手)

これで、私の議長職を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局長 会長が決まりましたので、会長の方からあいさつと総会の議長をお願いします。

(新会長が議長席に着席。就任のあいさつをする。)

議長 日程に従いまして議事を進めます。それでは議第19号会長職務代理者の互選について上程をいたします。事務局の説明を求めます。

事務局長 農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定に基づき、会長職務代理者を互選するものであります。

議長 それでは、互選の方法について、皆さんにお諮りします。

遠藤市雄委員。

遠藤委員 先ほどの会長と同じように推薦でいかがでしょうか。

議長 推薦の提案がありますが、いかがですか。

(異議なしの声あり)

それでは会長職務代理の推薦をお願いいたします。

議長 私から、私のもとで6年間職務代理をしていただいた堀越重助さんを推薦します。

(異議なしの声あり)

全員異議なしと認め、堀越重助委員を天童市農業委員会会長職務代理者に決定します。

会長職務代理者からごあいさつをお願いします。

(会長職務代理者就任のあいさつ)

議長 議席の決定について、事務局の説明をお願いします。

事務局長 天童市農業委員会総会会議規則第4条第1項の規定により、議席については、くじで定めることになっております。

議長 議席の決定につきましては、最初に、くじを引く順番を決めるくじを引き、その後、本くじを引いて議席を決定するものですが、時間短縮のため、仮議席順に本くじを引いて、議席を決定してはいかがでしょうか。お諮りします。

(異議なしの声)

議長 全員異議なしと認め、仮議席順に本くじを引くことにします。なお、1番は会長職務代理者、19番は会長となっておりますので、くじは2番から18番までとなっておりますので、ご了承ください。

(くじの執行)

議長 くじが終了しましたので、結果について事務局から報告をお願いします。

今田補佐 報告します。

熊澤八弘	3番	齋藤照一	4番
片桐久雄	19番	細矢幸市	17番
遠藤市雄	9番	松田康政	13番
秋保茂男	6番	原田洸一郎	7番
今野滋	16番	清野貢市	10番
佐藤善治	11番	長谷川喜久	8番
堀越重助	1番	三宅藤義	12番
太田博巳	14番	横山愛	5番

那 須 桂 子 2 番 梅 津 節 子 1 5 番
佐 藤 悦 雄 1 8 番

議 長 ただ今のくじの結果、事務局報告の通り決定しました。それぞれの議席に着席してください。

(議席番号席に着席)

議 長 議事録署名の指名を行います。1 番 堀越重助委員、2 番 那須桂子委員をお願いします。

議 長 議第 2 0 号常任委員の指名並びに常任委員長及び同職務代理者の決定について上程いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局長 天童市農業委員会規程第 3 条の規定により、農地常任委員会と農業振興常任委員会の 2 つの常任委員会を置いております。そちらの定数につきましてはそれぞれ 1 0 名、申し合わせ事項によりまして会長は農地常任委員会及び農業振興常任委員会の両方に所属いたしまして、会長以外の委員の方につきましてはどちらか一方に所属することになっております。

常任委員につきましては、天童市農業委員会規程第 4 条の規定によりまして会長が総会に諮って指名することとなっております。また、常任委員長及び同職務代理者につきましては各常任委員会を開催していただきまして互選し、総会で決定することとなっております。

議 長 説明のとおり、天童市農業委員会では 2 つの常任委員会を設置しております。会長が地域性に考慮して指名することになっておりますので各委員の常任委員会の所属について事務局より説明を願います。

事務局長 説明いたします。

農地常任委員

堀越重助	委員	那須桂子	委員	熊澤八弘	委員
齋藤照一	委員	佐藤善治	委員	松田康政	委員
梅津節子	委員	今野 滋	委員	佐藤悦雄	委員
片桐久雄	会長				

農業振興常任委員

横山 愛 委員 秋保茂男 委員 原田洸一郎 委員
長谷川喜久 委員 遠藤市雄 委員 清野貢市 委員
三宅藤義 委員 太田博巳 委員 細矢幸市 委員
片桐久雄 会長

となります。

議 長 以上のとおり指名したいと思いますがご異議ございませんか。
(異議なし)

議 長 全員異議なしと認め、報告のとおり指名します。
それぞれの常任委員会の委員長及び職務代理者を互選していただきます。各委員会を別室で開催し、協議をお願いします。決定しましたら事務局まで報告してください。
その間、総会を休憩します。

— 各委員会を別室で開催 —
農地常任委員 市役所 5 階会議室
農業振興常任委員 市役所 1 階会議室

議 長 総会を再開します。それでは各委員会の協議の結果を事務局からご報告をお願いします。

事務局長 農地常任委員長には熊澤八弘委員、同職務代理者には佐藤悦雄委員。農業振興常任委員長には原田洸一郎委員、同職務代理者には三宅藤義委員がそれぞれ互選されました。

議 長 ただ今事務局から報告があったところですが、報告の通り決定していかがですか。
(異議なし)

議 長 全員異議なしと認め、報告の通り決定をいたします。
あいさつをお願いします。最初に農地常任委員長からお願いします。
(農地常任委員長あいさつ)
(同職務代理者あいさつ)
農業振興常任委員長からお願いします。

(農業振興常任委員長あいさつ)

(同職務代理者あいさつ)

議長 ここで休憩をいたします。運営委員の指名をしますので、終了後再開します。

— 運営委員会を市役所5階会議室で開催 —

議長 総会を再開します。協議の結果を事務局より報告をお願いします。
事務局長 運営委員には、遠藤市雄委員、同職務代理者には清野貢市委員が互選されました。

議長 事務局報告のとおり決定していかがですか。
(異議なしの声)

議長 運営委員長からあいさつをお願いします。
(運営委員長あいさつ)
(同職務代理者あいさつ)

議長 議第22号農地利用最適化推進委員の委嘱について上程いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局長 農業委員会等に関する法律第17条第一項の規定により、農業委員会の方で農地利用最適化推進委員を委嘱する必要があります。

こちら、農地利用最適化推進委員につきましては、皆様方農業委員と同じ、去る3月1日から3月28日までの間、農業委員と一緒に推薦及び公募を受け付けたところがございます。その結果、高掬地区におきまして定数を上回って2人の方がありましたのでそちらにつきましては、前の農業委員のほうの農地利用最適化推進委員候補者評価委員会が6月19日に開催されまして、議案書にあります8名の方を選んだものでございます。なお、高掬地区以外につきましては定数通りの各1名の推薦を受けまして、この通りとなっております。名簿の通り、天童市の農業委員会として委嘱してどうかということについてよろしくお願ひしたいと思ひます。なお、任期につきましては皆さま方の農業委員と同じく平成32年7月19日までとなっております。

議長 事務局から説明があった通りです。各地区指名の8名の方の農地

推進委員に委嘱をするわけですが、名簿の通り決定していかがでしょうか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め決定しました。決定した農地利用最適化推進委員につきましては、28日委嘱状を交付したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上で議事を終了いたします。日程第8の諸般の報告を大内事務局長よろしく願いいたします。

事務局長 (事務局長より諸般の報告)

以上をもちまして、本日の予定をいたしておりました日程につきましてはすべて終了いたします。これで平成29年度第5回天童市農業委員会総会を終了いたします。

(終了 午後11時35分)